

（）））誠実・信頼・和を大切に！（（（



広報

# せきわいわ 水系

2008.10.1  
第6号

題字：理事長 太田三男



## 農業用水水源林現地学習会開催 上越米 のおいしさのひみつを知ろう!

7月27日、笹ヶ峰ダムや野尻湖などを会場に、合併後初めて、「農業用水水源林現地学習会」が開催されました。

この現地学習会は、上越米のおいしさを探るため、水源地である笹ヶ峰ダムなどを見学、用水のはたらきだけでなく、周辺の「森林のはたらき」も重要であることを学び、楽しい1日となりました。

(関連記事P 9に掲載)

### Contents

#### もくじ

- 第5回臨時総代会理事長挨拶・来賓祝辞 … 2～5
- 平成19年度決算・財産目録概要 …… 6～7
- コラムほか ……………… 8～11
- お知らせほか ……………… 12

#### 改良区の概況

- 面積 6,913.4ha
- 組合員 5,839名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1

TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724  
【管理課】025-522-5723  
【整備課】025-522-2447

●発行：関川水系土地改良区

●責任者：理事長 太田三男

●編集：総務課

# 平成20年度 第5回臨時総代会開催

## 提出議案6件 原案どおり承認・可決

去る8月20日、当改良区会議室において、上越地域振興局農林振興部上石副部長のご臨席をいただき、臨時総代会が開催されました。開会にあたり、太田理事長のあいさつ後、第6選挙区諒訪地区の古川正美総代を議長に選任、平成19年度決算など6件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり満場一致で承認・議決されました。



関川水系土地改良区  
理事長  
太田 三男

空梅雨であった今年でしたが、降水量も、猛暑が続くわりに突発的な降雨があり、平年と変わらない状況であります。水稻にとって今のこの時期は水が一番必要な時ですが、先人先達のお陰で我々土地改良区の水瓶である笹ヶ峰ダム・野尻湖とも通常落水を行っていますが、異常渴

## 理事長挨拶要旨

さて、8月15日発表の全国米穀データーバンクの今年の作況指数によれば、全国的に、やや良の102、新潟県は100と報道されているよう、現在の米余り現象から、さらに豊作につながり、来年度の生産調整に影響がでかねないかと危惧されるところであります。

また、我が国を取り巻く農業問題も先日のWTO交渉が決裂した事を知るにつけ、米に対する世界中からの関心度が、いかに高いかが伺われ、証明されました。

一方、我が国の消費者物価指数によれば、原油高に端を発し、小麦粉の値上がりでパン・めん類などが18%上昇しており、過去6ヶ月では米の消費量は上昇傾向とマスコミで報道されており、反面誠に喜ばしい限りであります。

水までに至っていないのが現在の状況であります。今後とも無駄のない効率的な用水管理に努めていただきたくご協力をお願いいたします。

本日は関川水系土地改良区の第5回臨時総代会開催にあたり、総代の皆様にはご多忙のところご出席いただきありがとうございます。また、県財政のひつ迫のなか、来年度予算の編成など業務ご多端の日程のなか、上越振興局農林振興部上石副部長様をお迎えし、開催できますことに対し、ここに深甚より厚く感謝申し上げます。



▲議事進行する古川議長（上越市鶴町）

## 笹ヶ峰ダム堆砂等の問題



▲7.11水害による地すべり状況（笹ヶ峰ダム）

7月11日の記録的な豪雨により、一度に78万トンもの大量の土砂がたまり、向こう40年分の土砂が堆積しています。現在では167万トンという数字になっています。国立公園内でもあり、浚渫、運搬するためには数100億円の巨費がかかってしまっています。さらに観測機器が老朽化し、部品交換するにも部品の調達が難しくなってきている現状であります。これらの問題を解決すべく、今年、来年度の2ヶ年で、北陸農政局による地域整備方向検討調査「関川二期地区」として、調査が行われることになりました。土地改良区としても、維持管理費がかからない方向を目指した意見・要望を提出していくこととしています。

また、地方分権改革に關係し、国営事業や地方農政局の廃止が検討され、笹ヶ峰ダムなどの国営施設が地

月日の流れは走馬灯のごとく、一昨年10月に6土地改良区が合併し、2年近くが経過しようとしています。その間、役職員は「組合員のための土地改良区」を深く胸に刻み、各種の改革に奮励しておることを報告し、総代の皆様に感謝申し上げますとともに、当土地改良区を取り巻く主たる問題6項目をピックアップしました。



▲進捗が遅れているほ場整備事業（三和区川浦地内）

ほ場整備事業は、今年度10地区を実施していますが、来年度以降、面工事が残るのは三和南部・中江北部第2・津有南部第1・津有南部第2の4地区の総計556・4haであります。いずれも採択後10年も経過しておりますが、遅々として進捗しておらず、昨年4月から都合10回に及び本庁への陳情を重ねており、余り長引くために未着工地域の組合員の

方へ移管されるという巷の話題もありました。しかし、上越地域は県内有数の食糧供給地域としてその役割を果たしていくためには、引き続き国の責務として国が自ら着実に整備実施すべきということから、去る7月10日、高鳥国議員・木浦市長に笛ヶ峰ダム現地で強く要望いたしました。

### 県営ほ場整備事業

中から倦怠感・挫折感の一部発言も聞こえるのも事実であります。これらの実情を訴えるべく、8月5日、新潟県本庁の諫佐農地整備課長様から当地区においていただきました。現地では、未整備地域で生産組織を結成し、野菜団地を造り販売しようとしても、施設投資もできない現場の苦悩を訴え、諫佐課長様から肌で実感していただいたところであります。

いずれにせよ県の重点項目として、今後は農地集積率・担い手育成状況・コスト縮減の取組などを掲げておる一方、マイナス加算要件として、未同意者の存在や汎用化のために50%以上面工事が完了したのに暗渠排水工事に着手しない地区など、あの手この手で厳しい財政事情のなか、効果の早期の発現が期待できる地区に重点的に配分するといつております。

また、去る8月8日、自民党上越地域3県議に要望陳情を行いましたが、来年度予算査定も間もなく始まる時期です。引き続き、気を緩めることがなく早期完了に向け汗をかく所存であることを深くご理解下さい。

### 信濃町産業廃棄物最終処分場設置問題について

これは、長野県信濃町赤川地内で一級河川関川の右岸上流に計画されているもので、当改良区の大好きな水源であり、当然、無関心でいるわけにはまいりません。そこで、昨年来、関川水系土地改良区として情報収集等を行うとともに長野県に対し反対の陳情行つてきたところであります。

上越の農業のため、永遠に水源を守つていく土地改良区といたしましては、農業用水源を汚染する危険があり、上越米の安全性を脅かす産業廃棄物最終処分場設置は断固阻止しなければなりません。そのためには、産業廃棄物最終処分場設置に反対する信濃町の皆さんとの情報交換と同一行動は不可欠と考えています。なお、これによるダイオキシン・カドミニユームが放出された場合を考えると、背筋が寒くなるような話です。

今後とも、信濃町の皆さん、JAえちご上越など上越地域の農業関係機関と一緒に産業廃棄物最終処分場設置阻止に向けて行動したいと思つ



▲反対要望する関川地区土地改良区連合太田理事長と関係者（長野県庁）



▲合意調印式の様子（板倉区農村環境改善センター）

**客水地区並びに上江用水上区域**

客水地区の賦課に関しましても、板倉地区上江・中江下の当該関係組合員様の深いご理解をいただき、すでに、ご案内のとおり3月26日に合意調印式を新潟県小林農地部長様・木浦上越市長様の立会いの下で滞りなく締結させてもらいました。江戸中期頃の用水開削と用地提供の恩恵で、下流部に潤沢な用水がかかっていることに深く感謝し、今後ともその権利を尊重するという条文を互換しました。

そして今回、役員・総代定数を変更し、去る6月には板倉地区から理事1名、総代3名が新たに選出され、名実ともに土地改良区組織運営の仲間として出発したところであります。

ておりますので、総代各位のご支援とご協力をお願いいたします。

また、本年の事業計画でもお知らせいたしました、上江用水上区域の板倉・高士・清里3地区の賦課金につきましては、本年度から経常賦課金の一部を負担いただくべく、各地区で地元説明会を開催し、大方のご理解をいただきたところであります。これに伴い、今回、補正予算を計上し、事務を進めてまいりたいと思います。

客水地区の皆様とは、300年間、時計の針が止まっていた状態であります。会長はじめ組合員の皆様の深いご理解により、時計の針が動き出したことを肝に銘じるところであります。また客水地区並びに上江用水上区域の皆様と対話を重ねて、「膝突き合わせて誠意をもって話し合いを行うことが重要である」と感じました。所はありますとおり、「誠実・信頼・和」の1語句も欠けてはなりません。なお、客水地区の賦課に関しましては、去る7月28日金沢農政局内村局長様に経過報告をし、さらに昨日、霞ヶ関の農林水産省中条農村振興局長様にも同様な報告をしてきました。差し迫つての土地改良区財政の健全化を確保するには農業情勢変革からして改善できるものは、ありました。

## 関川水系土地改良区経営検討委員会の設置について

米価の下落など厳しい農家経営、特に農業情勢が変化するなか、合併前に検討した財政計画などによれば、合併後5ヶ年は現状維持とのことであります。差し迫つての土地改良区財政の健全化を確保するには農業情勢変革からして改善できるものは、

すき間を空けることなく直ぐにでも手をかけなくてはならないのが偽ざる実態です。合併検討時や平成20年以来の財政のシミュレーションを確認、改善・検討。ポイントの洗い出しを行い、今後の方針性を確認するため、「関川水系土地改良区経営検討委員会」を設置いたしました。

本委員会は、すでに2回開催しておりますが、職員の経費節減意識の徹底・業務体制・職員給与の見直し・賦課金など多方面にわたって厳しく検討を行つてゐるところであります。

最終的には、年末までに対策案をまとめ、平成21年度予算編成に反映させ、経費節減を実現させていくこ

ととしています。「大事の前の小事」で大事をなすには、小事にも気をつけ油断してはならない。傷は小さな内に治療すべしと考えています。何とぞ総代各位からご理解ご協力ををお願いいたします。

今後も土地改良区を地域住民から一層理解していただくよう努めてまいりたいと思います。

## 終わりに

最後になりましたが、平成19年度の收支決算と平成20年度補正予算案を提案しましたが、繰越額も31億4000万余りの数字であります。しかし、財政調整基金を取り崩しておる現状からして、決して楽観は許されない状況であることを十分ご理解下さい。慎重審議をいただき、原案通り議決・承認下さることをお願いいたし、一言の挨拶といたします。

## 地形模型の活用

すでに、ご案内の農業用

水水源地域保全対策事業のソフト面として管内地形模型も飾られておりますが、併せて当改良区の21世紀創



▲ジオラマ模型に興味を示す上雲寺小学校児童（関川水系土地改良区2階ロビー）

**はじめて**  
今年度から上越地域振興局農林振興部農村担当副部長を努めております上石です。  
**来賓祝辞要旨**  
農林振興部農村振興部副部長 上石 昇

日頃より皆様方には、経営体育成基盤整備事業をはじめ農業農村整備事業の推進に特段のご協力を賜り、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

個人的な話で恐縮ですが、古くは県営ほ場整備板倉第二地区、最近では平成7年から重川上流地区を担当



▲全議案が原案どおり承認・議決された

いたしました。本日出席されておられる役員の中にも大変お世話になつたことを改めて感じているところであります。

5月頃の農業新聞に国の地方分権推進委員会の動きが掲載されていたことで見られた方も多いと思いますが、国のお先機関の見直しや農業用施設の委議などについて検討が行われています。従来から食料の安定的な確保は国の責務として、基幹的な農業用水利施設については国営事業として実施されて来たことはご承知のとおりであります。

管内では、昭和40年代の食料増産時代に造成された笹ヶ峰ダム・頭首工・用水路等が、供用開始から27年余りを経過しています。今後、老朽化が進み更新時期を迎えることを考える時、財源委譲はするとしていますが、厳しい地方財政の中、土地改良事業に投入出来るか極めて不透明と言わざるを得ません。

このような動きに当改良区では、国営事業で造成された基幹的な農業水利施設の管理や更新事業は引き続き國の責任で実施すべきと早くから関係機関に要望を行うなど、迅速且つ適切な行動に対し改めて感謝申上げます。私としても今年度末に予定されている「地方分権改革推進委員会」の第2次勧告に向けて、農村地域や農業者の実情と意見を反映した分権改革となるよう関係機関と連携して取り組んで参りたいと考えてあります。

**農地部は、今年新たに農業農村長期計画を策定**

平成16年から20年までの5ヵ年間の計画であり、食料の安定供給の確保と農業・農村整備の多面的機能の発揮に向けて、農業の持続的な発展とその基盤となる農村の振興を図るために、「いのち」「循環」「共生」の3つの視点と8つの施策目標を掲げ取り組んできました。

この間、米の消費量の減少や米価下落、食の安全・安心指向の高揚、そして新潟県においては2回の大震災など農業農村を取り巻く情勢は大きく変化しています。このような情勢変化の中で、農地部では「新潟県『夢おこし』政策プラン」に掲げている「産業として成り立つ農林水産業」や「農産漁村の多面的機能の發揮」を実現するため、県民の意見を十分反映し有識者の専門的知見を踏まえた整備方針と具体的な施策目標を定めた8年間の新たな長期計画を策定することとしています。

**県予算の概況**

次に、県農地部当初予算ですが、一般公共事業は対前年95・7%、管内事業費の7割りを占める経営体育成基盤整備には96・9%の予算が割り当てられています。

今年度特徴的な事業としては、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」が新たな事業としてスタートし

いたしました。本日出席されておられる役員の中にも大変お世話になつたことを改めて感じているところであります。

## 地方分権の動き

5月頃の農業新聞に国の地方分権推進委員会の動きが掲載されていたことで見られた方も多いと思いますが、国のお先機関の見直しや農業用施設の委議などについて検討が行われています。従来から食料の安定的な確保は国の責務として、基幹的な農業用水利施設については国営事業として実施されて来たことはご承知のとおりであります。

この間、米の消費量の減少や米価下落、食の安全・安心指向の高揚、

## 県営ほ場整備事業

当改良区管内では県営ほ場整備事業が10地区実施中で、平成20年度割当を含む事業費進度は60%となっています。UR対策以降は県予算が大変厳しい状況が続き皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳なく思っています。県といたしましても緊縮財政のなか適正な整備手法の検討や見直し等、様々な工夫を行うことで整備コストの縮減に努めておるところであります。

先般、農業新聞に米の作況指標測が掲載されました。北海道の104を筆頭に東北など34都道府県が「やや良」、本県を含む13県が「平年並み」との報道であります。笹ヶ峰ダム・野尻湖の清流から生まれる上越地域米は関川水系土地改良区組合員により生産されています。



▲祝辞を述べる上石副部長

ました。国・県営事業で整備された100ha以上の受益を持つ基幹的水利施設の再建設費は1兆3千億円と試算されており、その1割程が新潟県に有ると言われています。今後、耐用年数を迎える施設の緊急性及び重要性を考慮しながら予防保全対策を計画的に実施し施設の長寿命化を図つて行くストックマネジメント事業が増加傾向にあります。因みに管内では昭和50年代に軽量鋼矢板で実施した潟川支流の「大江川排水路」が団体営事業として新規採択を受けています。

現在、平成21年度予算要求集計段階にありますが、担い手への農地集積が高いことや水田經營所得安定対策の加入状況が良い地区等に重点化の方針が示されていると聞いています。併せて、複合經營に向けた汎用化対策として暗渠排水を区画整理とバランス良く実施するようとの方針も示されているところであります。管内では、長期的な視点に立ち早くから担い手対策を周知してきたことただきます。

## 終わりに

先般、農業新聞に米の作況指標測が掲載されました。北海道の104を筆頭に東北など34都道府県が「やや良」、本県を含む13県が「平年並み」との報道であります。笹ヶ峰ダム・野尻湖の清流から生まれる上越地域米は関川水系土地改良区組合員により生産されています。

安心・安全並びに食糧自給率の向上など、頸城平野最大の組織である皆さんのがたす役割は益々重要なことがあります。併せて、複合經營に向けた汎用化対策として暗渠排水を区画整理とバランス良く実施するようとの方針も示されているところであります。管内では、長期的な視点に立ち早くから担い手対策を周知してきたことただきます。

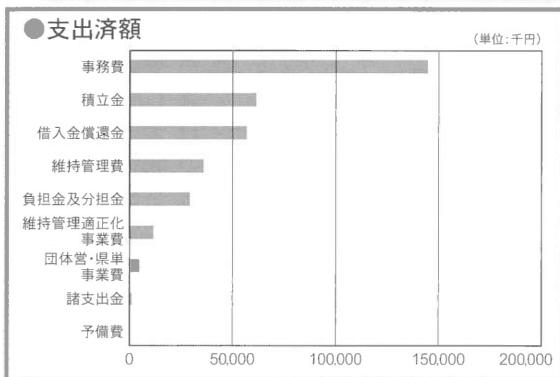
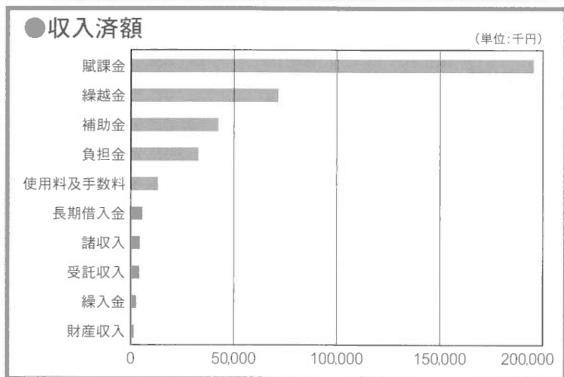
## 一般会計

平成20年度繰越額 29,358,120円

(単位:円)

収入	収入済額
1 賦課金	195,490,657
2 負担金	32,726,887
3 使用料及手数料	13,162,493
4 補助金	42,402,598
5 受託収入	4,241,110
6 財産収入	1,656,577
7 繰入金	2,771,844
8 繰越金	71,460,105
9 諸収入	4,521,233
10 長期借入金	5,760,000
計	374,193,504

支出	支出済額
1 事務費	144,688,642
2 維持管理費	35,884,820
3 団体営・県単事業費	4,898,000
4 維持管理適正化事業費	11,555,070
5 借入金償還金	56,853,278
6 負担金及分担金	29,217,748
7 積立金	61,424,620
8 諸支出金	313,206
9 予備費	0
計	344,835,384



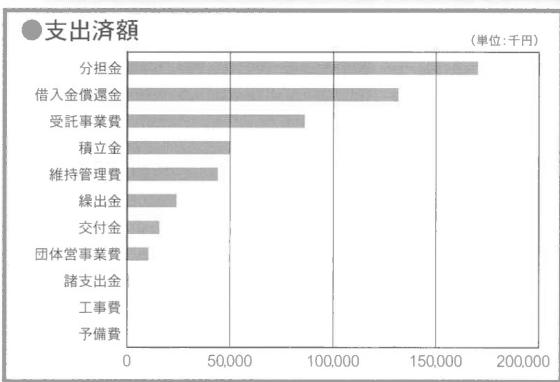
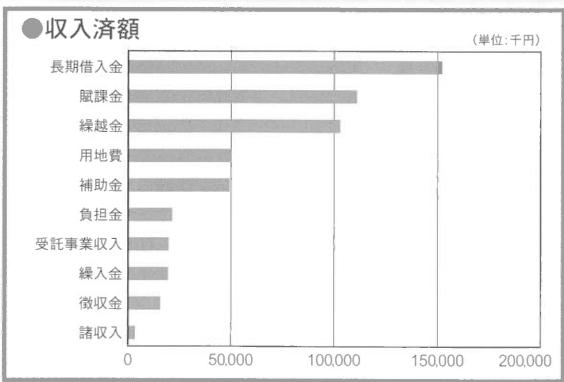
## ほ場整備事業特別会計

平成20年度繰越額 13,022,438円

(単位:円)

収入	収入済額
1 賦課金	111,015,240
2 補助金	49,272,000
3 受託事業収入	19,711,950
4 用地費	50,066,250
5 負担金	21,417,726
6 長期借入金	152,281,000
7 諸収入	3,484,891
8 繰越金	102,976,008
9 繰入金	19,435,182
10 徴収金	15,714,017
計	545,374,264

支出	支出済額
1 借入金償還金	131,644,189
2 分担金	170,345,075
3 団体営事業費	10,340,000
4 受託事業費	86,154,279
5 積立金	50,066,250
6 維持管理費	43,985,901
7 繰出金	24,018,115
8 交付金	15,714,017
9 予備費	0
10 工事費	0
11 諸支出金	84,000
計	532,351,826



第5回臨時総代会で承認・議決された平成19年度決算・財産目録は、次のとおりとなります。なお、予算執行にあたっては、組合員の負託に応えるべく、限られた予算範囲のなかで最大限の費用効果が出るよう努力しました。

## 平成19年度決算・財産目録概要

## 積立金特別会計収支決算総括表

平成20年度繰越額 2,014,657,696円

(単位:円)

積立金区分	予算現額			収入済額	支出済額	繰越額
	当初予算額	補正及び流用額	計			
財政調整基金積立金	728,542,000	2,000	728,544,000	728,145,631	954,307	727,191,324
基本財産積立金	343,552,000	134,000	343,686,000	344,514,851	0	344,514,851
決済金積立金	715,698,000	10,172,000	725,870,000	729,383,158	655,487,855	73,895,303
職員退職給与積立金	157,376,000	23,000	157,399,000	157,457,258	0	157,457,258
用地費等積立金	341,828,000	55,279,000	397,107,000	397,228,098	0	397,228,098
事業積立金	332,905,000	25,000	332,930,000	333,049,737	18,678,875	314,370,862
合計	2,619,901,000	65,635,000	2,685,536,000	2,689,778,733	675,121,037	2,014,657,696

## 財産目録

[資産の部]

平成20年5月31日調製 (単位:円)

科 目	金 額
1. 流動資産	
現金・預金	47,318,021
(1)一般会計	(42,380,558)
(2)ほ場整備事業特別会計	29,358,120 13,022,438 (4,937,463)
未収入金	
未収賦課金	2,678,783
平成19年度分	917,981
過年度分	213,875
その他未収金	360,000
水路使用料	213,875
水路使用料	360,000
決済金	644,797
換地清算金	122,027
2. 特定資産	2,014,657,696
財政調整基金積立金	727,191,324
基本財産積立金	344,514,851
決済金積立金	73,895,303
退職給与積立金	157,457,258
用地費等積立金	397,228,098
事業積立金	314,370,862
3. 固定資産	272,513,783
土地	上越市大字長面14番地1ほか 68,591.57m <sup>2</sup>
建物	関川水系土地改良区事務所・旧新道土改事務所・ 旧稻荷中江土改事務所
什器備品	事務所什器備品
資産合計	2,334,489,500

[負債の部]

(単位:円)

科 目	金 額
1. 長期負債	
農林漁業資金借入金	2,223,064,616
393件	2,278,081,666
平準化資金借入金	55,017,050
2. 短期負債	942,951,521
決済金積立金	73,895,303
退職給与積立金	157,457,258
用地費等積立金	397,228,098
事業積立金	314,370,862
負債合計	3,221,033,187

【注記】固定資産の集計方法について

建物・車輛運搬具・什器備品については、定額法による減価償却を実施し、期末簿価の集計である。

※土地については、上越市固定資産課税明細書に記載の評価額の集計である。

## 経営検討委員会設置 ～土地改良区の健全経営に向けて～

去る2月20日、第5回理事会において、昨今の米価下落など厳しい農家経営となり農業情勢が変化するなか、合併前に検討した財政計画等の見直しを行うことにより、経常賦課金や積立金等を含めた土地改良区財政の健全性を確保し、土地改良区の適正な組織運営基盤の強化を図ることを目的に、経営検討委員会を設置することとなりました。

これまで、検討委員会は2回開催され、以下のとおり中間報告と方向性が示されました。役職員一同、さらなる経費節減と組合員サービスに向けて取り組むとともに、示された指針を、21年度予算に反映させていくこととしています。

### ■職員の経費節減意識の徹底

職員自ら土地改良区の財政状況を認識し、経費節減意識を持つこと

全職員に土地改良区の財務状況の周知を行う。

課内で再度、業務見直し・検討を行う。

これらを踏まえて、平成21年度予算の編成を行う。

### ■業務体制の見直し

①予算査定の強化②課内業務の見直し③会計業務の統一・消耗品の購入管理の一元化④外部への業務委託⑤受託業務の見直し⑥県営事業にかかる業務の取り扱い

### ■人員配置の見直し

①ダム管理職員の体制見直し②新規職員の計画的採用

業務体制内容の見直しにより、効率的な業務改

善を行い、経費節減を目指す。

予算を細部までチェックし、予算の面からも業務改善を促進する。

### ■給与・手当について

①時間外勤務手当②災害時等特別勤務手当③寒冷地手当

給与部分については、合併前の給与体系のバラツキを調整しなければならない状況である。手当については、一部見直しを行うこととする。

### ■賦課金

事業事務費の再検討、将来の経常賦課金の値上げ等

組合員に対し、総代会・広報等で、様々な機会に、土地改良区の厳しい財務状況を周知することとする。

## 総代・役員補欠選挙執行

### ～土地改良区運営の舵取り役決まる！～

役員（理事）の欠員、定款変更による総代・役員（理事）の補欠選挙が執行され、立候補された下記の皆様が、無投票当選となりました。

#### 平成20年5月19日執行 役員補欠選挙（理事1名）

第6被選挙区（保倉地区）

整備課担当理事

山岸昭三 上越市大字駒林 63歳

任期：平成20年5月19日～平成22年11月17日

#### 平成20年6月23日執行 総代補欠選挙（総代3名）

第13選挙区（板倉地区）

総代 武藤武雄 上越市板倉区田井 77歳

総代 畑上克己 上越市板倉区宮島 61歳

総代 小川芳治 上越市板倉区南中島 54歳

任期：平成20年6月23日～平成22年10月22日

平成20年6月24日執行 役員補欠選挙（理事1名）

第12被選挙区（板倉地区・妙高市地区）

総務課担当理事

山田重雄 上越市板倉区山越 66歳

任期：平成20年6月24日～平成22年11月17日



◀立候補届を確認  
(保倉地区役員補欠選挙会)



選挙録に押印する▶  
上村選挙立会人  
(総代補欠選挙会)

## 農業用水水源地域保全対策事業の取り組み

### ～農業用水と水源林のかかわりを学習～

本事業は、平成19年度より取り組み「地形模型ジオラマ」は、これまで600名を超える方から、見学をいただいている。

本年度は、農業用水と水源林の関わりを広く地域住民の皆様から、理解していただくため、7月6日に新潟日報朝刊の折込チラシとして「広報せきがわ水系特別号」を、上越市(頸北・東頸地域を除く)・妙高市の一円、64,250部を配布いたしました。また、7月27日には、今号の表紙に掲載した「農業用水水源林現地学習会～上越米のおいしさのひみつをしろう～」を開催しました。

当日は、小学生の親子など27名の参加者を対象に、笛ヶ峰ダム、野尻湖などをバスで移動しながらの現地学習会となりました。毎日食べている上越米が、なぜ、おいしいのか？参加者は、農業用水と水源林のはたらきを現地でふれることによって、理解できたのではないかでしょうか。

森林のはたらきについて説明を受ける参加者（笛ヶ峰ダム）



◆ジオラマのスイッチを押す小学生  
(関川水系土地改良区2階ロビー)



### ～第4回・揚水機場ブロックローテーションかんがい～

ほ場整備事業にて造成された揚水機場から代かき用水をかんがいする場合はブロックローテーション方式を実施する必要があります。これは、代かき用水のかんがいを行う際はブロックローテーション方式を採用するという設計基準に基づくものであり、正しいブロックローテーションかんがいを実施していない場合は当然、給水栓から必要相当分の用水を供給することが出来ません。

月日が経つにつれ、ブロックローテーションかんがい方式の徹底が薄れている地区が多く見受けられます。代かき用水期に揚水機場から適正量の代かき用水を確保するためにもブロックローテーションかんがいの徹底を非かんがい期間中に関係者にて今一度、協議して下さい。

#### ○揚水機場ブロックローテーションかんがいの考え方

##### 1. 受益面積とかんがい日数の関係

- 1) 揚水機場受益面積100ha以上 ⇔ 7日間 (7分割) かんがい
- 2) 揚水機場受益面積100ha以下 ⇔ 5日間 (5分割) かんがい

##### 2. ブロックローテーションの順番

基本的には、揚水機場からの距離が遠い区域から順にかんがいするのが望ましいですが、①ほ場高低②生産調整（転作団地）等を考慮し、現地に見合った順に変更した方がより適正なかんがいができると思われます。

##### 3. 1日にかんがいが可能な面積

揚水機場によって異なりますが、下記の例であれば・・

総受益面積80ha→100ha以下の受益なので5日 (5分割) かんがい  
ひとつのブロック20haあたり、4ha×5日間 (24時間運転) でかんがいとなり、5日間で集中かんがいが可能となります。

#### 揚水機場ブロックローテーションの考え方

揚水機場	5日目	5日目	4日目	2日目	5日目
	2日目		1日目		4日目
4日目			2日目		3日目
			3日目	1日目	
5日目			2日目		2日目
4日目		3日目	1日目		1日目

凡例			
本管番号	種別	面積	備考
第1号ブロック		20ha	
第2号ブロック		20ha	
第3号ブロック		20ha	
第4号ブロック		20ha	
		合計面積	80ha
総受益面積が100ha以下の5日かんがい(5分割)にて計算			

※揚水機場ブロックローテーションかんがいを一般家庭に例えるなら、水道が良い例となります。植木への水くれ、洗濯、台所、トイレ、お風呂、同時に水を使用すれば当然水量は低下します。揚水機場もブロックローテーションを徹底し、効率的な用水確保に心がけてください。

※以下のほ場設備は個人財産であるとの観点からメンテナンス等にかかる経費は個人負担となりますのでご理解願います。

- ①給水栓(センサー含む) ②田区排水栓 ③暗渠排水管(水閘弁含む)

※ブロックローテーションかんがいに関することは、ほ場整備事業実施中地区は整備課、完了地区については管理課にお問合せ下さい。

## 笹ヶ峰ダム堆砂状況を視察 ～組合員の大切な水瓶を守るために～

7月10日、高鳥衆議院議員・木浦上越市長をはじめ、関係行政機関の職員が、笹ヶ峰ダム現場視察に訪れました。笹ヶ峰ダムは、当改良区事務所内に事務局が設置されている関川地区土地改良区連合(関川水系・和田・水上土改で構成)が、新潟県より委託を受けて管理しています。管理業務は、笹ヶ峰ダム管理事務所へ当改良区の職員4名が、出向して常駐管理をしています。

現在、ダムは平成7年7月11日の大豪雨が原因で、堆砂が進み本来の貯水能力に支障を来しています。また、ダム建設から相当の年数が経過しているので、設置された機器は老朽化により、機能が著しく低下してきています。

当改良区の組合員にとっての貴重な水瓶である笹ヶ峰ダム問題の早期改善を図るため、今回の視察となりました。

現場視察を終えて、両氏は、国県などへ強く働きかけていくとのことでした。



▲玉井事務局長より説明を受ける  
高鳥衆議院議員と木浦上越市長



▲関係者により記念撮影

## 中高生が職場体験 ～社会人育成に寄与～

8月4～6日、新潟県立上越総合技術高等学校環境土木科の2年生3名が、8月25～29日には、上越市立雄志中学校の2年生2名が、就業体験に来訪されました。

当改良区では、職場体験を通じて、就業観や勤労観を育み、働くことの意義や自分の将来を明確に考え、主体的に行動できる生徒の育成に寄与するものと考えています。また、上越市における将来の担い手を育成する絶好の機会として、当改良区では、中学校、高校に対し、全面的に協力することとなりました。

当改良区の業務を体験したこと、生徒の将来に少しでも参考になり、立派な社会人となることを期待しています。



▲ゴミ掃除をする高校生



▲図面に色を塗る中学生

## 新潟県農地部 諏佐農地整備課長現地視察 ～ほ場整備事業の現状と要望を訴える～

平成20年8月5日、新潟県農地部諏佐農地整備課長が、当改良区管内の県営ほ場整備事業実施地区の現状について、現地を視察されました。ほ場整備事業の早期着手が求められる中江北部第2地区、三和南部地区、津有南部第1地区の現地において、地元の要望を聞き取りするための来越となりました。当日は、各地区のほ場整備協議役員や営農組織代表により、整備が遅れていることで当初の営農ビジョンに狂いが生じているといった現状と今後の営農計画についての説明がされました。

地元より早期工事着手の必要性を要望された諏佐課長は、真剣な表情で聞き取りされ、帰庁されました。



▲整備後の営農計画を説明する  
草間桐原町内会長(中江北部第2地区)

## 職員互助会「職員大会」開催 ～近隣土地改良区職員が研鑽を積む～

平成20年9月5、6日、新潟県土地改良団体職員互助会中頸城支部による職員大会が、笹ヶ峰ダム、野尻湖揚水所等を会場に開催されました。

本職員大会は、研修を通じて、日々業務の研鑽と職員間の親睦を図ることを目的に、毎年度開催されています。本年度は、中頸城支部管内の土地改良区職員43名が参加され、各会場では、「農業用水と水源林のはたらき」、「ダム機器の役割」、「農業用水と水力発電の関係」について説明を受けました。

参加者は、近隣にある施設に、いろいろなはたらきや役割があることを知った様子で、有意義な研修となりました。



◀山本支部長(大江口土改)より  
あいさつ(会場: 笹ヶ峰ダム)



▶松橋副長(東北電力)より  
説明を受ける参加者  
(会場: 野尻湖揚水所)

6月20日、上越市仲町に祀られてる河波良神社において、当改良区の太田理事長をはじめ地区総代・連絡員など約30名が出席して、厳かに神事が執り行われました。この例大祭は、「稻荷中江用水」の開削功労者「塚田五郎衛門」の遺徳に感謝し、五穀豊穣を祈願しているもので、毎年6月20日に挙行されています。



▲先人の遺徳に感謝し、豊作祈願する関係者  
(上越市仲町:河波良神社)

### 河波良神社例大祭挙行 「稻荷中江の鎮守 「塚田五郎衛門」に感謝」

当改良区では、先人が残してくれた遺徳や恩恵に対する念を、未来永劫受け継いでいくため、様々な神事が開催されました。

6月19日、当改良区の太田理事長をはじめ代表役職員14名により、上越市寺町の天崇寺にある美作翁の妻お勘の墓に統いて同町内の善導寺にある美作翁の墓参りをした後、同寺の本堂にて、しめやかに法要が営まれました。



美作翁の墓に  
合掌する役員  
(上越市寺町  
:善導寺境内)



### 小栗美作翁の法要を営む 「中江用水の父 「小栗美作」の冥福を祈る」

6月20日、上越市三和区川浦に祀られている上江北辰神社において、当改良区の太田理事長(協賛会長)はじめ関係役員、地元関係者ら約60名の参列により、当時の先人の偉業を偲びました。

この例大祭は、「上江用水」第3期掘継功労者「下鳥富次郎」と先人の偉業を偲ぶとともに、今年の豊作を祈願する神事です。富次郎は親子三代にわたり私財と命をかけ、周辺村々の農民は労力を提供することで、民営事業として掘継完成したことから、この偉業を讃えて毎年7月17日に例大祭が執行されています。

7月17日、上越市三和区川浦に祀られている上江北辰神社において、当改良区の太田理事長(協賛会長)はじめ関係役員、地元関係者ら約60名の参列により、当時の先人の偉業を偲びました。



◀修跋を受ける  
関係者  
(三和区川浦  
:上江北辰神社)



玉串を奉げる役員▶  
(三和区川浦  
:上江北辰神社)

長野県信濃町の野尻湖の中央部に位置する琵琶島には、宇賀神社が祀られており、8月27日代表役職員13名により参拝が実施され、浦安の舞の奉納も行われました。当改良区では、野尻湖の水をかんがい期になると東北電力(株)が管理する野尻湖揚水所水戸口水門から落水して、発電用水、農業用水に使用できる水利権を持っています。野尻湖から受けた恩恵に対して、毎年8月27日に代表参拝が行われています。



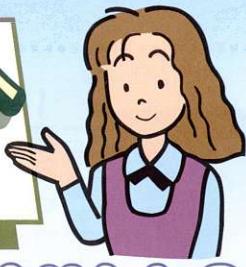
奈良時代から受け継がれる  
浦安の舞が地元小学生により  
奉納  
(長野県信濃町:宇賀神社)

◀修跋を受ける代表役員  
(長野県信濃町:宇賀神社)



### 宇賀神社代表参拝実施 「野尻湖の水神様に 五穀豊穣を祈願」

## 組合員の皆様へ のお知らせ



## 忘れていませんか? 土地改良区への届け出

～耕作地の移動、組合員資格の変更には届け出を～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り、変更前の状態で賦課されることになりますので、ご注意下さい。

農地の権利関係に、下記のような移動があった場合は、総務課まで必ずお届け下さい。

- 農地を移動したとき（売買、交換、賃貸借等）
- 農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

※注意　・賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。  
・当年3月31日を過ぎての届出は、翌年度からの変更となります。

## 賦課金の納入は回座振替で

当改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、当改良区総務課までお問い合わせ下さい。口座振替可能な金融期間は次のとおりです。

えちご上越農業協同組合  
第四銀行

新井信用金庫  
ゆうちょ銀行

### 公共事業の転用にも…

#### ○地区除外申請と決済金は必要!

当改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡し、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

#### ○決済金の負担はどちらが…?

公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の問題も、十分、事業主体と協議し、土地改良区への申請をお願い致します。

#### ○除外申請後は決済金の納入を!

地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、ご注意下さい。

### 浄化槽設置の際は届出を…

#### ○水路使用申請が必要!

浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、土地改良区に確認をお願いします。

※土地改良施設で造成した排水路を経由して、用水路に流入している場合があります。

その他、手続き等で、ご不明な点がございましたら、管理課までお問い合わせ下さい。

## ホームページリニューアル

### ～土地改良区の情報発信源～

合併を契機に皆様へ少しでも、わかりやすい情報を発信していくため、平成20年6月24日より、ホームページをリニューアルいたしました。

当改良区の申請書などがダウンロードできるようになったほか、最新情報も閲覧できます。一部、作成中のコーナーもありますが、順次、閲覧できるように更新していくことを考えています。

興味のある方は、下記のアドレスまでアクセスしてみて下さい。

<http://www.sekikawasuikei.com>



## 上江用水上地域の賦課について

### ～地域が一体となった維持管理の実現に向けて～

過去に、上江土地改良区で区画整理事業を実施した上江用水上区域は、土地改良法上の組合員となっており、国・県の指導では、用水受益の有無にかかわらず、経常賦課金のご負担をいただくよう指導がありました。

これを受けて、6月から8月にかけて経常賦課金の一部負担について、上江用水上地域の皆様に、チラシの配布並びに説明会を開催してきました。当地域は、区画整理事業の実施後、相当の年数を経過しておりますので、将来における用排水路等の土地改良施設の維持管理を土地改良区と地元町内会並びに組合員の皆様と一緒に維持管理を行っていくため、経常賦課金単価の一部1,350円の負担をいただくこととなりました。

また、平成20年8月20日に開催された臨時総代会の議決により、下記のとおりのスケジュールで賦課させていただきますので、上江上地域の皆様にお知らせいたします。

期日	内容
9月10日～9月25日	賦課対象農地一覧の配布及び確認
10月15日	平成20年度賦課金通知書発行
11月17日	賦課金納入期限

※口座振替を希望される方は事前に申し込みをお願いします。

## 編集後記

表紙で、農業用水水源林現地学習会を紹介しました。小学生の皆さんにとっては楽しい1日になつたのではないでしょうか。来年度も計画しておりますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。また、今後も学習会など「21世紀良区創造運動」を積極的に展開していきます。また、「21創造運動」で、興味をもたれた方は「21世紀改

## 土地改良功労者表彰受賞

### ～永年の功績が認められる～

8月28日、上越市仲町「やすね」において、上越農地協議会による平成20年度土地改良功労者表彰が行われました。役員は10年以上、職員は20年以上が表彰の対象となります。

当改良区からは、木原副課長が太田三男会長（上越農地協議会）より表彰されました。



表彰状と記念品を受け取る木原副課長  
昭和63年4月1日～(20年)  
整備課 副課長 木原幸雄